事後審査型一般競争入札の執行について

松本市上下水道局が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。 以下「政令」という。)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和6年7月26日

松本市長 臥 雲 義 尚

1 入札対象工事

エ	事 名		名	令和6年度 波田地区 男女沢浄水場受変電設備更新工事
工	事	場	所	松本市波田4555-1他
I	事	概	要	引込受電盤 1面(更新) 動力変圧器盤 1面(更新) 照明変圧器盤 1面(更新) 動力盤機能増設 1式(機能増設) 第2浄水場分電盤 1面(更新) 監視装置機能増設 1式(機能増設) 電線類 1式(更新)
エ			期	契約日から令和7年12月12日まで

2 入札に参加できる者の条件

松本市建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

工等	事級	種 格	別 付	と 等	電気工事A級(819点以上)【令和6年度格付】
建	設	業	許	可	電気工事について、特定建設業の許可を有していること。
配	置	技	術	者	(1) 本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できること。ただし、同条第3項ただし書きに規定する監理技術者補佐を専任で配置する場合には、この限りでない。 (2) 配置技術者は、入札参加申請日以前3カ月以上の恒常的雇用関係にあること。
所	在	地	要	件	松本市内に本店を有していること。
施	工	実 績	要	件	不 要
そ参	加加		他 好 要	の 件	(1) 松本市上下水道局建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱(平成 20 年 5 月 30 日)に規定する参加資格の条件を満たしていること。

3 入札の日程等

3 人化の日程寺		T
入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札参加申請受付	令和6年 7月26日俭 から 令和6年 8月 1日休 まで	(1) 提出書類は「事後審査型一般競争 入札参加申請書(様式第 1 号)」のみ とする。 (2) 松本市上下水道局総務課へ持参 又は期日までに郵送により提出する こと。
設計図書等の関 覧 等	令和6年 7月26日俭 から 落札者決定の日まで	松本市のホームページ
設計図書等に関する質 問 受 付	令和 6年 8月 2日(金) から 令和 6年 8月 6日(火) まで (ただし <u>最終日は、午後3時までに</u> 松本市上下水道局総務 課へ到着した分までとする。)	(1) 質問書様式は自由(質問内容がわかるように具体的に記載すること。) (2) 質問等がある場合は、質問書の正本を松本市上下水道局総務課に持参又は郵送により提出すること。 (3) 質問等がない場合は、その旨を松本市上下水道局総務課にFAXにより通知すること。
回答の閲覧期間	令和 6年 8月 8日休 から 令和 6年 8月21日休 まで	松本市上下水道局 1階掲示板(入口玄関)
入札日時・場所	令和 6年 8月21日(水) 午後 2時00分から	松本市上下水道局 2 階 契約室
開札日時・場所	入札日時・場所に同じ	
入札参加資格確認 申請書提出について	第 2~5 号)」とする。 (2) 落札候補となった日から2	一般競争入札参加資格確認申請書(様式 日以内(閉庁日を除く。)に松本市上下水 なお、郵送等による提出は認めない。
落札者の決定等	ける落札者決定の順番は、原不落、不調、中止による場合 (2) 落札者の決定は、原則とし 内(閉庁日を除く。)に行う。 (3) 落札者を決定したときは、 連絡する。 (4) 入札参加資格がないと認め 知する。この場合、当該落札 変動型基準価格を算定し、落 (5) 入札参加資格がないと認め 内(閉庁日を除く)にその理由	て、確認書類が提出された日から2日以直ちに落札者に対し電話等の方法により たときは、落札候補者へ文書等により通 候補者の行った入札は無効とし、改めて を札候補者を決定する。 かられた者は、通知を受けた日から5日以 自について文書により説明を求めることが 上下水道局総務課に持参により提出する
入札結果の公表	落札者を決定した後、松本市上	上下水道局 総務課にて公表する。

(注意) 上記の申請又は閲覧等の受付時間は、松本市の休日を定める条例(平成元年条例第 31 号)第1条に規定する市の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

4 入札事項等

適用する制度	松本市上下水道局建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱(ただし、同要綱第5条の規定に基づく変動型低入札価格調査の特例の適用により、変動型基準価格を下回る場合は失格とする。)
入 札 保 証 金	免除 ただし、入札保証金を免除された落札者が契約を締結しない場合は、松本市上下水道局の契約に関する規程第5条第1項の規定に基づき免除した金額を徴収する。
契 約 保 証 金	契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証
前払金·中間前払金	適用あり ただし、その請求は令和7年4月1日以降に受け付けるものとする。
部 分 払 金	適用あり
出来高予定額割合	請負代金額のうち、令和6年度 0%(予算の都合により変更の場合有り。)
支払限度額割合	請負代金額のうち、令和6年度 0%(予算の都合により変更の場合有り。)

5 週休2日工事について

本工事は、松本市上下水道局週休2日工事実施要綱第2条の規定により準用する松本市週休2 日工事実施要綱第3条第3項に該当するため、週休2日工事の対象外とする。

6 その他の事項

「松本市上下水道局建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱」、「松本市上下水道局建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱」及び「松本市上下水道局入札心得」に示すとおりとする。

7 担当部課(問い合わせ先)

公	告	の	内	容	松本市上下水道局 総務課 総務担当(松本市大字島立1490番地2) 電話0263-48-6800 FAX0263-47-2137
エ	事	の	内	容	松本市上下水道局 上水道課 水質送水担当 電話0263-48-6830